

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光情報の発信および誘客事業

滋賀の観光情報の発信、受入環境の整備、観光素材の磨き上げ支援、観光人材の育成等により、国内外からの観光客誘致を促進している。

(2) 物産振興事業

豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産について、物産展等を通じて全国に発信すること等により、認知度向上や販路拡大を図っている。

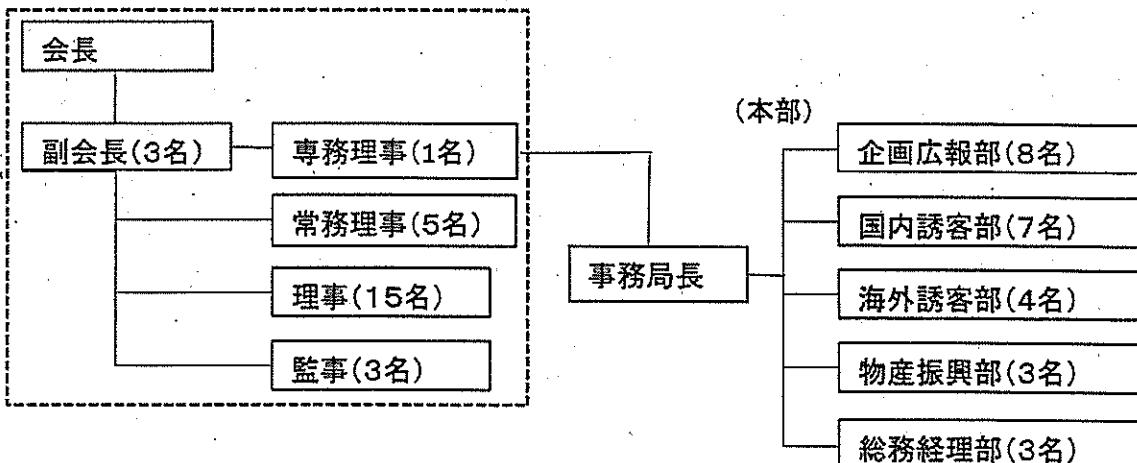
5 出資の状況（令和2年度末）

(単位：千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他	
	市町	7,050	9.2%		
	民間事業者	1,704	2.2%		
	利息分	1,176	1.5%		小計
	小計	77,130	100%	合計	77,130
					100%

6 組織図

【理事会】



7 役員等（令和3年6月14日改選後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	川戸 良幸 (学識経験者(経済界経験者))	
副会長	山本 靖 (株山本園代表取締役)	
副会長	飯田 則昭 (近江鉄道(株)代表取締役社長)	
副会長	佐藤 祐子 (おごと温泉観光協会会長)	
専務理事	西川 直治 (学識経験者(行政経験者))	○
常務理事	片岡 哲司 (有双葉荘代表取締役社長)	
常務理事	岸本 一郎 (株浜湖月代表取締役社長)	
常務理事	井上 良夫 (株ビーエスシー・インターナショナル 代表取締役)	
常務理事	前田 義和 (京阪ホテルズ&リゾーツ(株)琵琶湖ホテル 総支配人)	
常務理事	阪田 嘉仁 (西友商店(株)代表取締役社長)	
理事	今出川 行戒 (比叡山延暦寺参拝部長)	
理事	海老 久美子 (学識経験者(立命館大学スポーツ健康科学部教授))	
理事	片岡 秀和 (滋賀県神社庁理事(多賀大社宮司))	
理事	川崎 孝雄 (株カワサキ代表取締役)	
理事	川嶋 喜治 (近江八幡市安土未来づくり課長)	
理事	川添 智史 (琵琶湖汽船(株)代表取締役社長)	
理事	久保田 真也 (株滋賀銀行専務取締役)	
理事	芝田 冬樹 (株叶匠寿庵代表取締役社長)	
理事	西川 琢也 (長浜市産業観光部観光振興課長)	
理事	人見 能暢 (株JTB滋賀支店長)	
理事	保坂 健二朗 (滋賀県立美術館館長(ディレクター))	
理事	松田 千春 (滋賀県商工観光労働部次長)	
理事	南 啓次郎 (日本観光開発(株)代表取締役社長)	
理事	若菜 真丈 (西日本旅客鉄道(株)執行役員近畿統括本部副本部長 ・京都支社長)	
理事	鷲尾 龍華 (石山寺責任役員)	
監事	内田 一成 (大津市会計管理者)	
監事	里西 薫 (株関西みらい銀行執行役員)	
監事	藤田 治久 (株京都新聞社滋賀本社代表)	

8 所在地

大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階

令和3年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	R1年度	R2年度	R1→R2増減
	544	556	12
②役員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減
評議員総数			
うち県職員（特別職を含む。）			
うち県退職職員（OB）			
理事総数	25	25	0
うち県職員（特別職を含む。）	2	2	0
うち県退職職員（OB）	1	1	0
うち常勤役員数	1	1	0
うち県職員（特別職を含む。）			
うち県退職職員（OB）	1	1	0
監事総数	3	3	0
うち県職員（特別職を含む。）			
うち県退職職員（OB）			
うち常勤監事数			
うち県職員（特別職を含む。）			
うち県退職職員（OB）			
報酬額・年齢			
常勤役員の平均年齢			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）			
役員の報酬総額（年額）（千円）			
③職員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減
職員総数	25	25	0
常勤職員	25	25	0
プロバー職員	6	6	0
うち県退職職員（OB）			
県等からの派遣職員	12	12	0
うち県派遣職員	4	4	0
臨時・嘱託職員	7	7	0
うち県退職職員（OB）			
非常勤職員			
うち県派遣職員			
うち県退職職員（OB）			
プロバー職員の平均年齢	43.5	44.5	1.0
プロバー職員の平均給与（年額）（千円）	6,776	6,668	△108
職員の給与総額（年額）（千円）	91,442	94,411	2,969
プロバー職員の年代別職員数	10代	20代	30代
(令和3年度当初実数)	10代	20代	30代
	1	2	1
		2	1
			7

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金	146,058	1,038,086	892,028	964,290 滋賀の魅力観光PR推進事業72,000 国際観光推進事業32,218 観光人材育成等地域支援事業10,600 誘客経済促進センター管理運営事業1,584 教育旅行誘致事業48,000 安全安心な観光バス7-補助事業273,000 びわ子観光推進事業1,800 「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊キャン ペーン事業408,488 物産販売・販路拡大支援事業90,000 観光見える化・デジタル活用事業8,000 ワーケーション推進事業11,600 観光周遊機能構築事業7,000
	運営費補助金	90,403	91,059	656	95,366 県域観光物産振興組織補助金95,366
	負担金	82,753	78,169	△ 4,584	82,834 観光物産振興事業負担金82,834
	委託料	8,480	7,561	△ 919	15,638 誘客経済促進センター管理運営事業8,438 観光統計調査事業7,200
	その他				
合計	327,694	1,214,875	887,181	1,158,128	
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき観光物産振興を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響により、本県の令和2年の観光客数(速報値)は令和元年と比較して大幅に落ち込んだ。 ・観光入込客数:3,643万人(対前年比32.6%減) ・外国人観光入込客数:12万人(対前年比81.9%減) ・宿泊客数:242万人(対前年比40.8%減)	第二期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできたところであるが、令和2年度はコロナ禍により観光物産関連産業は危機的状況に陥った。県とピューローで連携し様々な支援事業を積極的かつ迅速に行つたが、観光客数は大幅に減少した。 令和3年度も引き続きピューローとともに重点的に支援事業を実施することで観光物産関連産業の回復を図っていく。 また、コロナ後を見据えると、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるピューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協同しつつ、戦略的に取り組んでいくことが必要である。
		中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				令和2年度はコロナ禍の中で危機的な状況にある観光物産関連産業を下支えするため、県と連携して様々な支援事業を実施した。 今後も、県としっかり連携し、長引くコロナ禍を乗り切るため引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた観光物産振興にも取り組んでいく。	管理費比率および経常収支比率の改善についでは、コロナ禍による一時的な影響が大きな要因であるが、引き続き収益の確保や経費の節減等に努め効率的な経営を図る必要がある。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成していない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○	○	コロナ禍を踏まえた観光物産関連産業に対する支援事業(事業費)が大幅に増加したため、相対的に管理費比率が減少した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で、会費等の自主財源による観光展や商談会の事業が一部執行できなかったことや、令和元年度のみであったプロパー職員の退職給付費用の一時的な増がなくなったため、令和2年度は経常収支比率が改善した。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な影響が大きな要因である。 そのため、今後もピューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和2年度に大きく減少しており、自主財源の拡充を図ることなどにより、令和3年度に解消できるよう努めることが重要である。 なお、借入金もなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○				
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、自主財源による観光展や商談会の事業が一部執行できなかったことや経費の節減に努めたことから、令和2年度は正味財産が増加したとともに、流動資産も増加し流動比率が改善した。 そのため、プロパー職員の退職給付費用の一時的な増に伴い令和元年度に生じた累積欠損金(一般正味財産期末残高のマイナス)は大幅に減少した(元:約521万円→R2:約7万円)。 今後も経費の節減や、会費・広告収入等の自主財源の拡充を図ることで、更なる経営改善を図っていく。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な影響が大きな要因である。 そのため、今後もピューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和2年度に大きく減少しており、自主財源の拡充を図ることなどにより、令和3年度に解消できるよう努めることが重要である。 なお、借入金もなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○		○		
短期的支払い能力の状況	流动比率は、2期連続で100%以上であった。 流动比率は、当期は100%以上であった。					流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。
		流动比率は、当期は100%未満であった。	○		○		
	流动比率は、当期は100%未満であった。		○				
		流动比率は、2期連続で100%未満であった。	○				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。					当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。
		前期に比べ低下した。	○				
	前期に比べ上昇した。						
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○			令和元年6月に官民連携の促進を図るため知事が会長に就任し、総会や理事会、会員との意見交換の場である地域懇談会等にも出席していた。なお、令和3年6月からは、民間主導でより機動性をもって事業を実施するため、知事は会長を辞任したところ。	令和元年度に滋賀が舞台となるNHKドラマが連続して放送されること等を契機として観光振興を官民連携で図るため、令和元年6月から令和3年6月まで知事が会長に就任していたところ。 今後は、民間の専門性やノウハウを最大限生かして、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を最大限発揮していくことが必要である。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○			
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○		○		平成29年度から令和元年度にかけてプロパー職員3名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県としてビューローと連携して事業に取り組んでいくために必要な県職員を派遣しているが、常勤職員に占める割合は段階的に減少しており、自立性は高まっている。
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○ ○ ○		○ ○		コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業にかかる費用が大幅に増加したため、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ大幅に上昇した。	県の財政支出割合の大幅な増加は、コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業を大規模に実施したことによる臨時的なものである。 今後は、引き続き会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない範囲で収益事業を積極的に展開し自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、更に自立性を高めることが必要である。
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○ ○ ○					
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○ ○ ○					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○ ○ ○			各年度の事業計画や收支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	各規程は適正に整備されるとともに、事業計画等の情報公開も実施できている。また専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性は確保できている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○ ○ ○				今後も引き続き透明性の確保を意識した法人運営に努めていく必要がある。
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○ ○ ○				
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○ ○ ○				

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>県の「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」と歩調を合わせて策定した第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき、県域DMO(観光地域づくり法人)として、多様な関係者の合意形成において主導的な役割を果たすなど、県における観光物産振興や地域活性化を図るべく、精力的に各種事業を展開している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある観光物産関連産業に対して、県の大規模な補助金を受けて事業者を下支えする支援事業に取り組んだ。</p>	<p>県と連携の上、県域DMO(観光地域づくり法人)として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。</p> <p>また、令和2年度についてはコロナ禍で危機的な状況にある観光物産関連事業への支援にも最大限取り組んだところである。</p> <p>今後は、コロナ後も見据え、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。</p>
財務に関する事項	<p>公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。</p> <p>今後、令和2年度の県の包括外部監査における指摘や意見も踏まえつつ、適正な財務処理に努めていく。</p>	<p>財務上の健全性については一定確保できているが累積欠損金の解消に努め更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層自主財源の確保に取り組む必要がある。</p> <p>令和2年度の県の包括外部監査での指摘や意見については、既に改善されているものもあるが、引き続きこれらを踏まえた適正な財務処理に努めていくことが求められる。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>1年以上続くコロナ禍で、観光業界は未曾有の危機的状況にあり、県の補助金を活用して観光需要回復のための支援事業に取り組むとともに、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、会員の拡大につながった。</p> <p>観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」については、令和2年度に引き続きピューローのプロパー職員も課程を修了した。</p> <p>また、自主財源の拡充については、コロナ禍の中でも感染対策に万全を期しながら、あべのハルカス展や2年ぶりとなる大近江展等も開催するとともに、旅行業登録も完了した。</p> <p>今後も、県としっかりと連携し、長引くコロナ禍を乗り切るために引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。</p>	<p>県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組めており、その結果、コロナ禍にもかかわらず会員数の増加につながっている。</p> <p>また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施できており、今後も継続していく必要がある。</p> <p>コロナ禍により売上手数料等の自主財源の確保については目標未達であったが、旅行業については計画どおり登録が完了しており、今後それを生かした事業展開が求められる。</p> <p>今後は、コロナ禍により変化した観光需要にも機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。</p>
実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
<p>1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。</p> <p>2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の2年目を開催し、市町観光協会等職員とともにピューローのプロパー職員2名が課程を修了した。</p> <p>3 自主財源の拡充 コロナ禍ではあったが、あべのハルカスでの物産展や、2年ぶりとなる日本橋高島屋での大近江展を開催した。また、令和2年6月に旅行業の登録を完了した。</p>		<p>1 会員の確保 的確な取組の実施によりコロナ禍にもかかわらず目標を達成できている。</p> <p>2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。</p> <p>3 自主財源の拡充 目標はわずかに未達であったが、物産展等の開催により、コロナ禍による大きな落ち込みを抑えることができている。旅行業の登録は完了できたため、今後は宿泊斡旋等を実施し自主財源の確保に努める必要がある。</p>
実施計画に定める目標		実施計画に定める目標
<p>1 会員数 5%増(H30→R4)</p> <p>2 観光地域づくり牽引する人材育成</p> <p>3 広告収入・売上手数料収入等自主財源5%増(H30→R4)</p> <p>4 旅行業の開始による新たな財源の確保</p>		左の実績
<p>1 会員数 524(H30)→556(R2) 6.1%増</p> <p>2 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の2年目課程修了(プロパー職員2名)</p> <p>3 自主財源 2,611万円(H30)→2,490万円(R2) 5%減</p> <p>4 旅行業登録の完了(R2.6)</p>		左の実績
総合所見	<p>公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。</p> <p>事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。</p> <p>また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだが、長引くコロナ禍での事業者の下支えとなるよう令和3年度も引き続き支援事業を実施していく。</p> <p>さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第二期中期計画(R元年度～R4年度)を一年前倒しで改定し、新たな観光戦略を構築する。</p>	<p>コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるピューローが果たす役割的重要性は一層高まりつつある。</p> <p>県の「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」についても、令和3年度に1年前倒しで改定を予定しており、ピューローの中期計画の改定と歩調を合わせ今後の県全体の観光ビジョンや戦略を構築していく。</p> <p>それにより、県とピューローで車の両輪として、コロナ禍により傷んだ観光物産関連産業の回復を図るとともに、その先の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が飛躍できるように取り組んでいく。</p>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

14 公益社団法人びわこビジターズビューロー 【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの舵取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成とともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					目 標
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 会員の確保【出資法人】 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。						・会員数 2022年度において、平成30年度(2018年度)末比5%増
	新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施					
2 人と組織の充実【出資法人】 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的階層的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実を図る。	中期計画の策定					・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成 ・広告収入・売上手数料収入 2022年度において、平成30年度(2018年度)比5%増
	計画的な研修の実施					
3 自主財源の拡充【出資法人】 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。		広告収入や売上手数料収入等の拡充				・旅行業の開始による新たな財源の確保
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き		宿泊斡旋等を通した自主財源の確保		

令和3年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、滋賀県観光入込客数も宿泊数も大きな落ち込みとなった。全国規模で観光消費は大幅な減少となり、本県の観光物産関連産業においても深刻な被害が出ており、依然として極めて厳しい状況のままである。この状況は令和3年度においてもたちまち払拭されるとは考えにくい。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下「ビューロー」という。)としては、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、『新しい時代に合った観光・物産振興』と『観光事業者の支援継続』を両輪として、滋賀県と歩調を合わせて取り組みを推進する。

コロナ禍により、旅行者のニーズが多種・多様化しつつある状況においては、豊かな観光資源を有し、大都市に非常に近い立地でありながら「適度な疎」が存在する滋賀県の強みを活かした安全安心な新しい旅のスタイルの展開が必要となる。そのため、コロナ禍を経てあらためて注目されている本県の今ある観光素材を再発見・再評価するとともに、滋賀県ならではの本物に触れられる、テーマ性の強い体験型・交流型の旅行など、今までにない「滋賀らしいニューツーリズム」を創出し、滋賀県の良さや魅力を発信していくことで新しい時代に選ばれる滋賀の実現を目指す。

また、非常に厳しい状況にある観光関連産業を支援するため、引き続き、旅行や物産の需要喚起等を行い観光事業者を下支えする。

ビューローは令和3年3月末で観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されて3年が経過した。観光需要の回復や観光による地域経済の活性化に向けての舵取り役として、多様な関係者が連携して、各地域の観光資源を磨き上げることを支援していく以外にも、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMOとして求められる役割を發揮していく。

こうした状況に鑑みた上で、令和3年度は以下のテーマおよび内容での事業を推進する。

また、滋賀県観光交流振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」改定の1年前倒しに合わせて、ビューローの2022年までの中期計画についても改定を1年前倒しすべく準備を始める。

重点テーマ1

「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

県内の観光プロモーションについては、戦国時代を軸に万葉・平安期と幕末維新期の観光コンテンツを地域別・時代別に分けてPRを実施することにより、県内の周遊を促進し、地域のプログラム・史跡など歴史に関わる観光スポットへの誘客強化を図る。また本県の雄大な自然と大都市に隣接する優位性を活かして、地域活動等と連携するワーケーションプランを造成し、企業等への誘致を行うことで、滋賀らしいワーケーションの普及に取り組む。

物産振興においては、首都圏、近畿圏での大型物産展に引き続き、昨年度中止となった中京圏で初開催するほか、利用客が多く安定した販売が見込まれるJR京都伊勢丹において新しい催事を行う。また、県内においては、一昨年度から取り組んでいる常設物産展をさらに進化させ、県産品のPRと地産地消による情報発信を図る。

また、昨年度にホームページ内に構築したOTAを活用した販売システムを通して、宿泊以外にもアクティビティやグルメ、イベントの購買を促進することで誘客を図る。

重点テーマ2

「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」」

コロナ禍を経て変化する観光客のニーズに対応するため、安全安心を最優先しつつ、滋賀の魅力・優位性を活かして、滋賀をゆっくり、長く味わってもらえるよう、各種受入環境の整備を推進する。

このため、各市町や観光協会、民間事業者等の実施する観光資源の発掘や観光ルートの設定、二次交通アクセスの整備等の地域観光活性化の取り組みに助成する。

教育旅行においては、「三密」を避けることができ、豊富な観光資源と様々な学習素材が存在する「滋賀ならでは」の特性を最大限に活かして誘致活動を展開する。特に東北3県（宮城・福島・岩手）に対しては、教育旅行関係者との相互交流を実施する。またJR米原駅を利用し、なおかつ県内の宿泊や観光地利用を含む教育旅行に対して助成を行う。

コンベンション誘致においては、県内での国際会議・全国大会の開催を支援するため、主催者に一定金額を助成する。また、大津市・草津市との連携を強化し、オンライン開催など、ニューノーマルに対応した新たな誘致・開催支援を行っていく。

訪日外国人観光客へ向けては、アフターコロナを見据えて、重点市場である台湾および香港に対して、訴求力の高い媒体を通じて、本県の観光情報ならびに特典についてPRし、誘客を図る。

重点テーマ3

「情報発信の強化による認知度向上」

まずは滋賀が安全安心な旅行先であることの周知に努める。当面は日本人国内旅行の需要喚起が重要になることを意識し、滋賀の良さや魅力を発信していく。

また、コロナ禍における滋賀の新たな旅のスタイルを「シガリズム」とし、映像やパンフレット等を活用して広く発信し、さらなる誘客を図る。雑誌やパンフレットといった紙媒体での露出に加え、リニューアルした「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」により生きた情報を分かりやすく手元に届けるよう努めるとともに、各種SNSを有効に活用した情報発信も行う。

積極的な旅行商品造成の促進を図るため、主要都市圏での旅行会社向けの商談会の開催を継続するとともに、滋賀県内の現地研修会も実施する。また、教育旅行誘致キャラバンの実施やコンベンションセールスの実施を継続し、さらなる誘致件数増加を目指す。

海外誘客においては、訪日外国人が激減する状況の中、有力メディアやインフルエンサーの招請やYouTubeの活用など、民間の発信力を活用した滋賀の魅力の発信に注力する。また、中国湖南省「滋賀県誘客経済促進センター」を拠点として、周辺地域に対しての観光プロモーションを実施する。新規事業として「台湾スノーアクティビティPR事業」、「琵琶湖における水上飛行機運用に係る商業性

ならびに実用性調査」を実施し、インバウンド向けの新たな観光素材の発掘・磨き上げを進める。

重点テーマ4

「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

滋賀県全域を対象とする観光地域づくり法人（地域連携DMO）として、会員をはじめ県内市町・観光協会等の多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備に努める。

その一環として、県内各市町観光協会等の職員等に向けて、戦略的な観光事業を展開・牽引できる人材を育成すべく、実践型の研修プログラムを実施する。またマーケティング分析に基づいた各市町の実情に合わせた戦略的な施策の策定を支援していく。

また、本県を訪れる観光客の周遊実態を関係者間で見える化し、データを活用した戦略的かつ効果的な観光客の受入環境整備や情報発信、周遊ルートの検討など、更なる周遊促進に向けた観光施策を構築することを目的とした「滋賀の観光見える化・データ活用事業」を継続して実施し、観光消費額の拡大や県内経済の活性化させることで、地域と連携した組織基盤の強化に取り組む。

県内唯一の新幹線発着駅であるJR米原駅を活用し、観光情報を効果的に発信するとともに、県東北部への新たな人の流れをつくる広域観光を促進するため、関係自治体等の取り組みを支援し、米原駅を起点とした観光周遊機能の強化を図る。

新型コロナウィルス感染症対策支援事業

次の4事業を継続して実施する。

- ・「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業
- ・教育旅行誘致事業「ウエルカム滋賀・びわ湖」
- ・安全安心な観光バスツアー補助事業
- ・物産販売・販路拡大支援事業

収支予算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	7,800	7,800	0	
事業収益	100,490	105,432	△ 4,942	
受取補助金等	1,059,705	304,903	754,802	
受取受託金	15,638	13,300	2,338	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	1,184,158	431,960	752,198	
(2) 経常費用				
事業費	1,162,677	411,761	750,916	
管理費	22,162	22,116	46	
経常費用計	1,184,839	433,877	750,962	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 681	△ 1,917	1,236	
当期経常増減額	△ 681	△ 1,917	1,236	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 681	△ 1,917	1,236	
一般正味財産期首残高	△ 5,215	7,304	△ 12,519	
一般正味財産期末残高	△ 5,896	5,387	△ 11,283	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	71,234	82,517	△ 11,283	

収支予算内訳表

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位 千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,900	0	3,900	-	7,800
事業収益	76,732	17,761	5,997	-	100,490
受取補助金等	1,034,199	13,772	11,734	-	1,059,705
受取受託金	15,638	0	0	-	15,638
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	1,130,589	31,533	22,036	-	1,184,158
(2) 経常費用					
事業費	1,133,556	29,121	0	-	1,162,677
管理費	0	0	22,162	-	22,162
経常費用計	1,133,556	29,121	22,162	-	1,184,839
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,967	2,412	△ 126	-	△ 681
当期経常増減額	△ 2,967	2,412	△ 126	-	△ 681
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	958	△ 958	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,009	1,454	△ 126	0	△ 681
一般正味財産期首残高	△ 21,653	20,975	△ 4,537	0	△ 5,215
一般正味財産期末残高	△ 23,662	22,429	△ 4,663	0	△ 5,896
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	53,468	22,429	△ 4,663	-	71,234

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和2年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度は公益社団法人びわこビジターズビューロー第2期中期計画の2年目に当たる年であり、滋賀県で策定した観光交流振興指針「健康しが』ツーリズムビジョン2022」も踏まえ、様々な事業を広域的に展開し、国内外からの滋賀への観光誘客を積極的に推進する予定であった。

しかしながら、昨年度末から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府や京都府、愛知県など滋賀への観光客の大半を占める近隣府県に緊急事態宣言が発出されるなど、年度の大半にわたり「人」の往来が大幅に制限されることとなった。そのため、観光客の減少も非常に大きく、「滋賀県観光入込客統計調査」令和2年速報値によると、滋賀県の観光入込客数は過去最高を記録した令和元年に比べ32.6%減少し、約36,430,000人となり、いくつかの観光関連施設についても、感染拡大防止の観点などから営業を休止せざるを得ない状況になるなど、滋賀県全体の観光産業が未曾有の危機に直面した。

その様な状況下において、当法人や滋賀県の観光関連事業についても、当初計画されていたものの多くが中止や内容の縮小を余儀なくされ、県外に向けての積極的な観光推進活動を実施できない状況となった。刻一刻と変化する状況に対応するため、数度の計画の見直しと予算の補正を行い、国や県の補助を受けることで、危機に直面した観光関連事業者を支援する事業などを多角的に展開することとなった。

重点テーマ1

「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

滋賀ゆかりの戦国武将“明智光秀”が主人公となるNHK大河ドラマ「麒麟がくる」が放映中であった機会に合わせ、戦国をテーマとした滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を昨年度から引き続き実施した。

県内全域を対象として、多様な主体が一丸となって、県内の戦国にまつわる史跡などの歴史資源や、滋賀ゆかりの戦国武将の人間的魅力に焦点をあてた観光素材のブラッシュアップに取り組むとともに、「近江の戦国」に関する認知度を向上させることで、新型コロナウイルス感染症収束後の更なる滋賀への観光誘客を実現すべく、各種事業を展開した。

また、ウェブやSNS、パンフレット、ポスターなどによる広報媒体のほか、情報誌などの民間媒体、交通系媒体、パブリシティ、観光展などを幅広く活用し、ターゲットを意識した効果的かつ広域的な広報・PR活動を積極的に展開したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、イベント情報の発信を控え、密にならないコンテンツや史跡等を中心に告知を行った。

物産振興事業では昨年度に引き続き、関西有数の商業施設である「あべのハルカス近鉄本店」において、観光キャンペーンと連動させた「味と匠の祭典 第2回滋賀・びわ湖展～戦国ワンダーランド～」を開催した。

県内物産品の地産地消の促進に向けては、各市町の観光物産協会と協働して、近鉄百貨店草津店において、継続して物販コーナー「近江路」を運営し、月替わりで各市町の特産品の販売を行った。同時に、物産販売だけでなく、各市町の観光案内等も実施した。

加えて、コロナ禍を経て従来の観光スタイルが変化することを想定し、安全安心を前提に

した時代に即した滋賀の「新しい観光スタイル」を「滋賀らしいニューツーリズム」として発信していくために、プロモーションテーマを『シガリズム』として、パンフレット・動画・ウェブサイトなどで展開した。

重点テーマ2

「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」」

宿泊・滞在型観光を増やし、来訪者の再訪意欲を高めていくために、コロナ禍における安心安全を担保した「おもてなし」の視点から受入環境の整備を図った。

宿泊・滞在型観光の促進に向けて、地域観光活性化支援事業として、各市町、観光協会、広域観光振興協議会等が実施する地域観光活性化に繋がる観光プログラムやPR・プロモーション事業などに補助金を交付した。

誘致支援の充実に向けては、県内周遊型教育旅行の造成に対して補助金を交付する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により対象の教育旅行等がすべて中止となつたほか、県内でのコンベンションへの助成金の交付についても対象の大会がすべて中止となつた。その中でMICE担当者の現地研修会については、感染防止対策を徹底した上で開催することが出来た。

また、コンベンション誘致事業として、平成30年度から誘致に取り組み、令和2年5月に大津市を中心に開催が予定されていた「第63回日本糖尿病学会年次学術集会」についても開催は中止となつたが、代替開催となつたウェブでの大会上で特別に時間を設けていただき、滋賀での観光やコンベンションをPRすることが出来た。

訪日外国人観光客に対しては、訪日自体が難しい現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症収束後の更なる誘客拡大を目指し、来県者の満足度向上を目的とした「通訳案内士研修」を開催し、県内宿泊施設、観光事業者等の受入環境整備の促進を図った。

重点テーマ3

「情報発信の強化による認知度向上」

滋賀県観光情報誌「滋賀たび」や雑誌、パンフレットなどの紙媒体だけでなく、県内全域の観光物産情報を集約し、一元化してウェブで効果的・効率的に旬の情報を発信した。ウェブサイトの運営については、滋賀県観光情報ウェブサイトの大幅なリニューアルを実施し、全アクセスのおよそ7割を占めるモバイル端末からの閲覧に最適化するとともに、主にSEO対策の向上につながる改修を行い、アクセス増に努めた。

国内においては、マスコミや旅行会社、教育旅行関係、コンベンション関係などに、コロナ禍に対応した、安全安心などをテーマとした観光物産情報を的確に提供できるように努めた。特に観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」の情報発信としては、市町・観光協会・事業者等と連携し、旅行会社向けの現地研修会や商談会を通じて旅行商品造成に向けた提案を行うなど、現状に応じた誘客促進に取り組んだ。

教育旅行誘致事業では、誘致キャラバンを東北・東海地区に向けて計2回実施した。特に、東北地方においては現地の滋賀県人会にも情報収集や送客協力を要請した。

海外向けのプロモーションとしては、昨年度京都市の関西ツーリストインフォメーションセンター内に開設した、旅ナカでの観光案内、情報発信を目的とした観光案内所「そこしが」を新型コロナウイルス感染症の拡大により一時停止したが、ウェブを活用した観光素材や旅

行記事広告、体験記などを掲載したほか、影響力の大きいメディアの招聘などにも積極的に取り組んだ。

また新たな試みとして、動画投稿サイト YouTube に専用チャンネルを開設し、手作りの観光PR動画を投稿することで認知度向上や誘客促進に努めた。

中国湖南省に昨年度に開設した「滋賀県誘客経済促進センター」では、中国における滋賀観光のプロモーションなどに取り組んだ。

重点テーマ4

「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

持続可能な観光・物産振興の体制構築を行うため、各地域で観光事業を展開・牽引できる人材の育成を目的として、昨年度から3年計画で開始した「観光人材育成等地域支援事業」の2年目を実施した。今年度は、「しが観光人材育成アカデミー」を計5回開催し、昨年度に比してより実践的な内容とするため、実際に地域観光実務に携わる方を講師に招き、滋賀の観光地のフィールドワークなども実施した。併せて、受講者に加え一般の方々も対象とした「県域研修会」を2回開催することで事業の周知にも努めた。

また、本県を周遊する県内外の観光客の属性、宿泊状況、周遊状況等を調査・分析することで、観光客の周遊実態を関係者で共有し、データを活用した戦略的かつ効果的な観光客の受入環境整備や情報発信、周遊ルートの検討など、更なる周遊施策を構築や改善を目的とした「滋賀の観光見える化・データ活用事業」を今年度より実施し、市町、観光協会、さらには事業者に向けて2回に分けて報告会を開催した。

会員とビューロー、会員相互の連携強化に向けては、実施事業の事前周知、実施報告や情報提供のために「会員通信メール」を随時配信したほか、「地域懇談会」を彦根市、草津市、高島市で開催し、会員の現状を把握するために意見交換を行った。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大きなダメージを受けた観光関連産業を支援するため、国や県の補助を受けて各種事業を実施した。

旅の土産も想い出に事業、観光閑散期稼働率向上等推進事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大きく落ち込んだ宿泊施設や関連物産施設の利用を促進するため、宿泊割引と物産施設で使用できるクーポンがセットになったプラン「今こそ滋賀を旅しよう!」を販売した。

物産販売・販路拡大支援事業で、主として物産関連事業者への支援を目的として、大手ECモール「Yahoo!ショッピング」と連携し、滋賀の特産品が最大30%割引で購入できる「滋賀県ご当地モール」を2期に分けて実施した。

滋賀県「安全安心な観光バスツアー」助成事業では滋賀県内に事業所等を有する旅行事業者に対して、貸し切りバス代金の一部助成およびツアー参加人数に応じた助成を行った。

「ウェルカム滋賀・びわ湖」教育旅行キャンペーン事業では、教育旅行を対象にして、一定の条件を設け、生徒人数に対する補助や思い出の品をプレゼントする事業を行った。

ビューローでは、これらの事業を通して、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた観光関連事業者に対し、滋賀県と連携し、積極的かつ迅速な支援に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,900,000	7,770,000	130,000
事業収益	94,272,149	102,396,525	△ 8,124,376
受取補助金等	1,129,194,785	236,570,778	892,624,007
受取受託金	7,560,936	8,480,400	△ 919,464
雑収益	849,343	419,547	429,796
経常収益計	1,239,777,213	355,637,250	884,139,963
(2) 経常費用			
事業費	1,217,776,271	347,947,440	869,828,831
管理費	16,779,704	20,162,151	△ 3,382,447
経常費用計	1,234,555,975	368,109,591	866,446,384
評価損益等調整前当期経常増減額	5,221,238	△ 12,472,341	17,693,579
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	5,221,238	△ 12,472,341	17,693,579
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	25,400	△ 25,400
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	25,400	△ 25,400
税引前当期一般正味財産増減額	5,221,238	△ 12,446,941	17,668,179
法人税、住民税及び事業税	72,200	72,200	-
当期一般正味財産増減額	5,149,038	△ 12,519,141	17,668,179
一般正味財産期首残高	△ 5,214,825	7,304,316	△ 12,519,141
一般正味財産期末残高	△ 65,787	△ 5,214,825	5,149,038
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	126,541	126,775	△ 234
一般正味財産への振替額	△ 126,541	△ 126,775	234
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	77,064,213	71,915,175	5,149,038

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,601,102	-	4,298,898	-	7,900,000
事業収益	75,560,830	16,852,455	1,858,864	-	94,272,149
受取補助金等	1,105,291,781	13,431,212	10,471,792	-	1,129,194,785
受取受託金	7,560,936	-	-	-	7,560,936
雑収益	271,280	550	577,513	-	849,343
経常収益計	1,192,285,929	30,284,217	17,207,067	-	1,239,777,213
(2) 経常費用					
事業費	1,192,285,929	25,490,342	-	-	1,217,776,271
管理費	-	-	16,779,704	-	16,779,704
経常費用計	1,192,285,929	25,490,342	16,779,704	-	1,234,555,975
評価損益等調整前当期経常増減額	-	4,793,875	427,363	-	5,221,238
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	-	4,793,875	427,363	-	5,221,238
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	2,254,889	△ 2,254,889	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	2,254,889	2,538,986	427,363	-	5,221,238
法人税、住民税及び事業税	-	-	72,200	-	72,200
当期一般正味財産増減額	2,254,889	2,538,986	355,163	-	5,149,038
一般正味財産期首残高	△ 21,653,072	20,974,979	△ 4,536,732	-	△ 5,214,825
一般正味財産期末残高	△ 19,398,183	23,513,965	△ 4,181,569	-	△ 65,787
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	126,541	-	-	-	126,541
一般正味財産への振替額	△ 126,541	-	-	-	△ 126,541
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	57,731,817	23,513,965	△ 4,181,569	-	77,064,213

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	220,682,301	122,129,592	98,552,709
未収入金	27,780,588	13,852,826	13,927,762
立替金	334,079	-	334,079
前払金	692,444	679,349	13,095
流動資産合計	249,489,412	136,661,767	112,827,645
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	24,761,708	△ 21,822,956
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	110,654,433	△ 21,822,956
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	113,477,133	△ 21,822,956
資産合計	341,143,589	250,138,900	91,004,689
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	234,064,119	127,166,810	106,897,309
未払法人税等	72,200	72,200	-
未払消費税等	595,100	461,000	134,100
前受金	509,820	1,021,380	△ 511,560
預り金	1,132,624	1,644,536	△ 511,912
賞与引当金	6,698,472	6,793,676	△ 95,204
流動負債合計	243,072,335	137,159,602	105,912,733
2 固定負債			
退職給付引当金	21,007,041	41,064,123	△ 20,057,082
固定負債合計	21,007,041	41,064,123	△ 20,057,082
負債合計	264,079,376	178,223,725	85,855,651
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 65,787	△ 5,214,825	5,149,038
正味財産合計	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
負債及び正味財産合計	77,064,213	71,915,175	5,149,038
	341,143,589	250,138,900	91,004,689